

平成27年10月16日

各 位

上場会社名株式会社地域新聞社代表者名代表取締役社長近間之文(コード2164)問合せ先常務取締役管理本部本部長兼経営管理部部長宮本浩二(TEL.047-420-0303)

## 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成27年10月16日開催の取締役会において、「定款の一部変更の件」を平成27年11月27日開催予定の第31期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

## 1. 定款変更の目的

- (1) 今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条(目的) につきまして事業目的を 追加するものであります。
- (2) 本店の所在地を、実質的な本社機能が存在する千葉県船橋市に移転するものであります。

## 2. 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変	更	案	
(目的)	(目的)			
52条 当会社は、次の事業を営むことを	第2条	(現行どおり)		
的とする。				
1. (条文省略)	1.	(現行どおり)		
2. (条文省略)	2.	(現行どおり)		
3. (条文省略)	3.	(現行どおり)		
4. (条文省略)	4.	(現行どおり)		
5. (条文省略)	5.	(現行どおり)		
6. (条文省略)	6.	(現行どおり)		
7. (条文省略)	7.	(現行どおり)		
8. (条文省略)	8.	(現行どおり)		
9. (条文省略)	9.	(現行どおり)		
10. (条文省略)	10.	(現行どおり)		
11. (条文省略)	11.	(現行どおり)		
12. (条文省略)	12.	(現行どおり)		
(新 設)	13. 本	<b>可料職業紹介事業</b>		
13. (条文省略)	14.	(現行どおり)		

現	行	定	款	変		更	案
(本店所在地)			(本店所在地)				
第3条	当会社は、	本店を千葉県	:八千代市に	第3条	当会社は、	本店を千	・葉県 <u>船橋市</u> に
	置く。				置く。		

## 3. 日程

定款変更のための株主総会開催日平成27年11月27日 (予定)定款変更の効力発生日平成27年11月27日 (予定)

以上